

## わがまち天王寺

みんなで守ろう！人権を  
第66回社会を明るくする運動

強調月間 7月1日(金)～31日(日)

全ての人が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築く全国的な運動です。

天王寺区では、この運動が広く市民の理解と協力を得られるよう街頭啓発や学習会を実施します。

### 青少年問題学習会

全国各地の刑務所でコンサート

自転車利用時はヘルメットをかぶりましょう

自転車での交通死亡事故における原因として最も多いのは、「転倒による頭部損傷」です。

・65歳以上の高齢者が自転車を利用する場合、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。(4月1日施行「大阪府自転車条例」)

・13歳未満の児童、幼児が自転車に乗車するときは、保護者がヘルメットをかぶらせるよう、努めなければなりません。(道路交通法)

ヘルメットをかぶることで転倒時における頭蓋骨折の危険性が大幅に減少します。大切な家族や命を守るため、ヘルメットの着用をお願いします。



### 危機管理課

☎6774・9899

天王寺警察署(交通課)

☎6773・1234



▲Paix²のお二人

を開いてきた「受刑者のアイドル」Paix²さんのお話と音楽に触れ、再犯防止について考えます。

日時／7月9日(土) 14時～16時  
場所／区民センター(生玉町7-15)  
内容／トーク&ライブ

「ともに生きる…ほんとうの幸せとは」

講師／女性デュオ Paix²

日本「ロムビア歌手・保護司」

費用／無料

定員／200名(当日先着順)

問 更生保護女性会(寺浦会長宅)

☎・FAX 6761・6780

自転車マナー出前講座のお知らせ

区役所では、警察署と連携して、自転車マナーの向上と交通事故防止に向け「自転車マナー出前講座」を実施しています。

大阪府下では、全事故件数の約3割は自転車関連事故であり、毎年数十人の方が亡くなっています。ご自身やご家族の命を守るために、自転車のルールやマナーを身につけましょう。短い時間でも皆さんのお近くに出向いて開催します。ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

日時／平日 9時～17時30分

その他の日時をご希望の場合は要相談

場所／申込者でご用意ください。(区内に限る)

対象／区内在住・在勤・在学の方で構成された団体・グループ

「愛のタオル・募金運動」にご協力を運動の一環として更生と自立の糧となるよう、ご協力いただいた募金タオルなどを、更生保護施設の入所者に寄贈します。

受付／8月19日(金)まで

備考／更生保護女性会役員または問合せ先までご連絡ください。ければ、回収に伺います。

問 更生保護女性会(寺浦会長宅)

☎・FAX 6761・6780

人権擁護委員による

特設人権相談所を開設します

人権に関する悩みごとや困りごとなど、お気軽にご相談ください。

日時／7月29日(金)

13時30分～16時

講師／天王寺警察署(交通課) 費用／無料(会場使用料が必要) 場合は、申込者で負担

自転車保険の加入が義務化されました

7月1日から大阪府自転車条例(大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)により、自転車保険の加入が義務化されました。

自転車保険に加入されていない方は、必ず加入しましょう。

・保険の加入に関してお問い合わせ

大阪府ホームページ

「おおさか自転車はけん」

・条例に関してお問い合わせ大阪府自転車条例総合窓口

☎6944・6736

※区役所窓口では、保険加入に関する相談や手続きは行っていません。

## 地域の保健福祉ふれあい活動のご紹介(7月実施分)

※会場の都合により、変更する場合がありますので、お問い合わせください。

| 地区  | 高齢者食事サービス                                             | ふれあい喫茶                                                                        |
|-----|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|     | 対象／概ね一人暮らしの高齢者<br>目的／ふれあいとつながり<br>※事前申込要 ※自己負担額300円程度 | 対象／地域の方どなたでも<br>目的／親睦と交流<br>※自己負担額100円程度                                      |
| 天王寺 | 8日(金)、22日(金)<br>10:30～ 天王寺連合会館                        | 20日(休)<br>11:30～13:30 天王寺連合会館                                                 |
| 大江  | 11日(月)、25日(月)<br>11:00～ 大江会館                          | 19日(火)<br>11:45～13:45 大江会館                                                    |
| 聖和  | 8日(金)<br>11:30～ 聖和会館                                  | 喫茶 桃木会：19日(火) 13:30～15:30 聖和会館<br>喫茶 ゆうゆう：22日(金)13:00～15:30 勝二鉄筋住宅集会所5号館1階8号室 |
| 五条  | 14日(木)、28日(木)<br>11:00～ 五条公園会館                        | 7日(休)<br>13:00～15:00 五条公園会館                                                   |
| 桃丘  | 8日(金)、22日(金)<br>11:00～ 桃丘会館                           | 15日(金)<br>13:30～15:30 桃丘会館                                                    |
| 生魂  | 21日(休)<br>11:00～ 生魂会館                                 | 14日(木)<br>14:00～16:00 生魂会館                                                    |
| 桃陽  | 7日(休) 11:00～ 桃陽会館<br>※配食は28日(休)                       | 21日(休) 12:00～14:00 桃陽会館<br>カレーの日は14日(休) 12:00～13:30 桃陽会館                      |
| 味原  | 21日(休)<br>11:00～ 味原会館                                 | 7月は休み                                                                         |
| 真田山 | 21日(休)<br>11:00～ 真田山プール会議室                            | 7日(休)<br>14:00～16:00 清水谷公園会館                                                  |

問 区社会福祉協議会事務局 ☎6774-3377

(5月25日現在)



▲昨年の訓練の様子

防災を考える機会にしませんか。

日時／7月3日(日) 10時～12時

会場／大阪夕陽丘学園

(生玉町7-72)

問 危機管理課

☎6774・9899

## シリーズ 災害に備える

vol. 30

大地震が発生したら

天王寺区では、マンションなど集合住宅にお住まいの方が多く、商業ビルなど高層建築物もたくさんあります。

もし、エレベーターの中にいるときに、地震が発生したら、どうしたらいいかご存知でしょうか。

最近のエレベーターは、地震を感じると一番近くの階に止まるものもありますが、エレベーター内で地震の揺れを感じた時は、すぐにすべての階のボタンを押して、最初に止まった階で外に出るようにしましょう。

もしエレベーター内に閉じ込められても、非常ボタンを押して、落ちていて救助を待ちましょう。

問 危機管理課

☎6774・9899

## 広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

区役所職員を名乗って、医療費や保険料の還付金があると偽り、口座情報を聞き出したり、犯人の口座に現金を振り込ませる「還付金等詐欺」が発生しています。不審な電話などがあれば、すぐに天王寺警察署(☎6773-1234)または区役所へご連絡ください。【問合せ】窓口サービス課(保険年金) ☎6774-9956